平成 23 年度管内火力発電所の立入検査結果

1．立入検査の目的

立入検査は、自主保安の実態を確認し、保安確保の適正化を図ることを目的としている。その内容は、技術基準への適合状況、主任技術者の執務状況、保安規程の遵守状況、電気工作物の維持・管理状況等について検査を行い、電気事業法及び関係法令等に適合していない事項や保安上好ましくない事項があれば改善指示あるいは指導を行っている。

2．立入検査の実施方法

検査対象は、平成 17 年 4 月 1 日付け平成 17・03・25 原院第 2 号の立入検査要領に基づき、次の観点から選定した。

①電気関係報告規則第3条に基づく事故報告があった発電所
②電気事業法第40条の規定により技術基準に適合するように命じられた発電所
③経年劣化の恐れのある発電所
④新技術を導入した発電所
⑤社会的影響が大きいと認められる発電所
⑥保安の確保が適切でない恐れのある発電所
⑦電気保安の実態を把握する必要がある発電所

3．立入検査結果

(1)立入検査発電所

平成 23 年度の立入検査は、管内 10 発電所に対して実施した。

年度当初に作成した立入検査年度計画に基づき実施したが、1 発電所については、事業者から定期事業者検査を実施していないとの報告を受けて、設備の技術基準適合性及びボイラー・タービン主任技術者の執務状況等を確認するために計画外の立入検査を実施した。

表 1　県別立入検査実施件数

	実施件数
自家用火力発電所	9
徳　島	3
香　川	1
愛　媛	3
高　知	2
事業用火力発電所	1
合計	10

(2)改善事項及び気付き事項

技術基準不適合や保安規程が遵守されていない等の重大な改善事項は、双方で事実確認のうえ確認書を取り交わし、改善報告書の提出を求めている。一方、軽微な改善事項については、事業者の自主的な改善活動の中で改善するよう指導している。

平成 23 年度は、2 発電所において確認書を取り交わした。

表 2 改善事項及び補足事項

確認項目	改善事項		補足
	重大	軽微	
保安組織	定期事業者検査が実施されていない。	－	立入検査にて技術基準の適合状況等を確認した。その後、定期事業者検査、審査が実施され評定結果は「不適合」であった。
	－	保守管理業務を委託している場合でも、電気事業法上は設置者であることを認識すること。	巡視結果、運転日誌、トラブル報告等は委託会社から設置者(BT 主任技術者)に報告されているが、内容を把握していない。
主任技術者の執務状況	BT 主任技術者が、保安規程に定める職務を実施していることが確認できない。	－	巡視点検等の保安管理業務は適切に実施していたが、BT 主任技術者として指導・監督の業務を実施していることが確認できなかった。BT 主任技術者の組織内の位置づけに問題がある。
	－	BT 主任技術者が現場を確認する機会が少ない。	所長が BT 主任技術者を兼ねており、所長としての仕事が多忙を極めていた。
教育・訓練	計画的に教育・訓練を実施していない。	－	運転員は、工学系以外の学校の出身者や他業種からの中途採用者が含まれている。採用時にメーカー派遣講師による 1 ヶ月の講義を受け、その後 OJT による1年程度の研修期間を経て運転員となる。以降は OJT による教育・訓練のみである。
	－	ISO に基づく教育だけが教育と考えられていた。実態上、OJT の実施や現場単位で教育・訓練が実施されて	ISO と保安管理業務に係る規程がダブルスタンダードとなっており、かつ、境界が明確となっていない。

		いるため、教育のあり方の見直しが必要である。	
	―	OJT だけでなく、運転員の力量定着、向上の観点から教育・訓練を実施する必要がある。	地元雇用優先のため、運転員は工業系の学科卒業者に限らず採用しており、どの程度まで専門的知識を教育するか（出来るか）苦慮しているとのこと。
文書	文書体系を整理すること。	―	体系立てたマニュアルはないが、運転員は手持ちファイル、電子媒体を活用して業務にあたっている。しかしながら、BT 主任技術者が文書全体を把握できておらず、会社として文書体系の整備・共有ができていない。
	―	巡視点検や運転操作等のマニュアルが組織として共有されていない。	マニュアルは、運転員の手持ちファイルとして中央操作室に整理されているが、BT 主任技術者を含めた組織として共有されていない。
	―	メーカー取扱説明書、要領書、チェックシート等の保安活動で活用している文書について、保安規程との紐付けが明確となっていない。	BT 主任技術者が、文書について説明に苦慮する場面があった。
記録	―	保安規程に定める巡視・点検基準と実際の巡視・点検項目が相違している。	保安管理業務が実態に合っていない。
	―	巡視点検時に確認したトラブル等について、チェックシートに記録されていない。	巡視時に確認したトラブル等は、トラブルを管理しているエクセルファイルに入力されているが、チェックシートを見ただけでは、トラブルが確認できない。
	―	巡視点検時の確認事項をまとめたチェックリスト等は作成しておらず、問題があった場合のみ引継簿に記録されていた。	担当者は、設備毎の確認項目や標準値、管理値等について把握しているので問題はないとの回答があったが、業務の確実な遂行の観点からチェックリスト等を作成することが望ましい。

(3) 良好事例

- 巡視点検時のチェックシートが保安規程に基づき忠実に作成されている。
- 巡視中に気づいた点や現場対応を実施した場合には、事象の概要を時系列に引継日誌に記録し、詳細な手書きのデータを引継日誌としていた。
- トラブルがあれば、中央操作室のパソコンに事象概要、処置内容、対応結果、担当者等を入力し、大画面（50インチ程度）に常時表示させ情報共有を図っていた。
- 教育訓練の受講報告書において、受講者のコメントが詳細に記載されており、また、受講者にとって意義のあるものであったかの有効性評価が実施されていた。
- 地震発生時の避難場所について、要所に案内板を掲示していた。
- 津波に対する防災訓練を実施した。